

事 務 連 絡
平成 26 年 3 月 14 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課
医薬食品局食品安全部監視安全課

A型肝炎の発生動向及び注意喚起について

日頃より感染症の発生動向調査等への御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
A型肝炎の感染症法に基づく患者報告数が、平成 19 年以降は年間 150 例前後で推移してきましたが、本年は、第 9 週までに 102 例の届出がありました。

従来より、「A型肝炎発生届受理時の検体の確保等について」（平成 22 年 4 月 26 日付け健感発第 0426 第 2 号食安監発 0426 第 4 号）等に基づき、患者の糞便検体の確保や感染症法第 15 条に基づく積極的疫学調査を速やかに実施していただくことについて、特段の御配慮をお願いしているところですが、貴職におかれては、現在の A型肝炎の発生状況に鑑み、一層の配慮をよろしく申し上げます。

また、食品媒介性 A型肝炎ウイルス対策等については、平成 9 年 11 月 28 日付け衛食第 329 号及び衛乳第 330 号の記 I の 1 及び 3 について、食品等事業者への周知、注意喚起の徹底をお願いします。特に、A型肝炎ウイルスによる食中毒の対策は、ノロウイルスによる食中毒と共通する対策であることから、大量調理施設（弁当屋、仕出し屋、旅館、学校、病院等）等に対し、関連通知に基づき、調理従事者の衛生管理等について周知、徹底を行うようお願いします。

なお、A型肝炎ウイルスの遺伝子解析結果については、食中毒調査支援システムに随時掲載していることを申し添えます。